

令和8年9月1日

臨時の会見で集まっていただきましてありがとうございます。今日は、9月14日に議会上程予定の補正予算について、概要をご説明させていただきたいと思っております。

お手元にも資料があるかと思いますが、大きくいきますと6点であります。物価高、エネルギー高騰対応の予算。それから台風6号が6月に来まして、災害復旧の關係の予算。それからこれちょっと東海地方初、後で出てきますけど、熊の緊急対策、銃猟などを行うチームです。熊を無害化するためのチームですね。これを発足させようという予算。それから4番目は熊本地震で、今、職員が行ってくれております。9月1日時点で県職員129名派遣されておりますので、その支援をしていただいている方々の経費ということですね。それから、5番目として、ペロブスカイトであります。太陽光発電ですね。従来の太陽光発電については、そろそろ限界かという話もあります。日本で、その原材料が多く手に入るペロブスカイト、三重県ゆかりの人も開発に携わっておられますけれども、研究に携わっておられますけども、それを県庁の庁舎で導入をしようという、これも東海地方初になります。6番目は、今度議会に上程をします日本で最初の罰則付きのカスタマーハラスメントの条例ということで、その關係の条例の關係の予算であります。

1番目ですけれども、これも三重県独自にやるものでありますが、国の交付金を使いまして、予算額としては10億円程度ということで、医療關係あるいは学校などに対する物価高、エネルギー高騰のための支援で、食材費ですとか電気、ガスの料金を支援しようとするものであります。加えて、土地改良区のポンプ代など電気料金、あるいは重油代などなどについても支援をいたしますし、また、交通事業者の支援、燃料費高騰対応の支援もするというものであります。

2点目ですが、台風6号の被害を受けたところ、これ大台町の写真ですけれども、道路を、閉塞してしまいました。崖崩れが起きて。こういったものに対する対応でありまして、下からいきますと道路、これは県が受託を受けて対応するものですが、大台町の町道大和谷線、こんな状態ですので、今工事入ってますけれども、この対応をするための経費。それから治山施設、崩落した道路法面、あるいは路体を復旧しないといけないものもありますので、そのための予算。加えて風によって屋根が飛んでしまった漁業施設もございます。それから、流れ着いた流木の処理というのもありまして、これトータルで4億円、4億6,000万の予算を組んでおるところでございます。

そして、3番目ですが、M-BESTという名前を付けておりますが、Mie Bear Emergency Shooting Teamということで、これは東海地方で初めて編成をす

るわけでありますけれども、議会の議決を、いずれもそうですが、議会の議決をいただかないといけないんですが、議会の議決を得られましたら、10月ぐらいに県内30人からぐらいの規模で、まず編成したいと。最終的には50人ぐらいをめざしていきたいと思っておりますが、県内の経験を有しておられる猟友会の方々をメンバーとして選定をいたしまして、そういった方々が、猟友会の方々が、数が少ない市や町もありますので、要請を受けましたら、県で編成をさせていただいた方に、その市町に行って、緊急銃猟など、熊の無害化をしていただくということになります。そのための装具などもこの予算で対応したいというふうに思っております。やがて任命式なども行う予定でございますが、いずれにしても予算成立後ということになります。

4番目ですが、熊本地震であります。まだ余震も起こっておりまして、大変な状況でございます。熊本地震で被害に遭われた方に心からお見舞い申し上げるわけでありますけれども、県庁職員も、先ほど申し上げましたが、今日時点で129名行っただけで対応してくれております。人的被害も出ております。住居被害も出ておるわけございまして、DPA Tでありますとか、あるいは家屋の損害の認定をする職員なども行ってくれておりまして、そういった職員が活動するための経費、あるいは県営住宅に入居された被災者への支援の予算も一応盛り込んでいるというものでございます。

そして、5番目がペロブスカイトでありますけれども、これは予算額1億円ということでありまして、補正額としては7,200万円、これは既に当初予算で企業での実験のための経費なども盛り込んでおりますので、補正予算では7,200万円。こういうことになりますけれども、一つはペロブスカイト太陽電池、これは三重県ご出身、度会町ご出身の若宮先生、京大の先生が来ていただいて、メッセで環境フェアをやっていただきます。そういった展示PRのための費用と、それから2番目、これは東海地方初になるんですけど、鈴鹿の庁舎がございまして、そこで積水さんが作られるソーラーフィルム、これを使いまして、駐車場の屋根にペロブスカイトをつけようということでございます。県有施設での実装は今回、東海地方初ということになります。大体今から設計、そして施工しまして、2月ぐらいにはこれが実際に活用できるということになります。

最後ですけれども、カスタマーハラスメント関係です。日本初の罰則付きの条例を、9月14日に議会に上程させていただきます。刑法で捕捉できないような悪質なカスタハラ行為を特定カスタハラと整理をして、知事に対して申し入れをいただきましたら中止命令を出して、それでも聞かれない場合に50万円以下の罰金ということになるわけでありますけれども、その条例が施行される前から、県議会がこの予算を認めていただきましたら、小規模な県内の事業者の方々、この条例のミソは、ポイントは録音とか録画、証拠をちゃんと残していただくということでございますが、なかなか、5人以下の小規模な事業者さんでは、例えば監視

カメラ、ボディカメラ、通話記録装置、なかなか買えませんということもあると思います。大体カメラなど4台ぐらいつけていただくと40万ぐらいかかるということでありまして、補助率は2分の1で上限20万としていますけれども、支援をさせていただきたいと思っています。トータルの予算額が2,000万用意しておりますので、20万で割ると県内100社ぐらいの方に、支援ができるかなということでございます。これひょっとすると市や町も、支援するような補助制度をお作りになるかもしれません。その時には事業者の方と我々と県と、そして市町と持ち合いをするということも今後考えていけるのかなと思っています。すでに当初予算で既決しておりますのは、ここにあるような事業者さん向けのセミナーとか、あるいはポスターを作るとか、そういった出前講座も含めて、これは今年の2月にご説明をしました当初予算の中に盛り込まれているものでございますけれども、これで条例を県議会でお認めいただき、そしてこの予算を認めいただくと県民にとって大事なツールができるかなというふうに思っているところでございます。